

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 外部資金その他の自己収入は、当該資金や収入を伴う事業の性格を勘案しつつ、その増加に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>①科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>【46】</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金等競争的資金については、関連情報を幅広く収集し、適時に提供できる体制を整備するなどして、中期目標期間中における獲得資金総額が、平成15年度以降における関連予算の平均伸び率に相当する水準に達するよう努める。 	<p>①科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>【46】</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金等競争的資金の獲得資金総額については、その伸び率が平成20年度関連予算の対前年度伸び率に達するよう努める。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金等競争的資金の獲得額の増加を図るため、以下の施策を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ア) 説明会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金説明会2回 科学技術振興調整費説明会1回 NEDO事業者説明会1回 イ) 競争的資金情報のホームページへの掲載及び電子メールでの情報提供 <ul style="list-style-type: none"> 部局等に対し437件の情報を提供 ウ) 学内公募制度 <ul style="list-style-type: none"> 大型融合プロジェクト研究支援 4件 (10,822千円) 全国規模研究会等の開催支援 5件 (17,977千円) 若手研究者自立支援 36件 (35,000千円) エ) グローバルCOEプログラム検討会を4回開催。この結果、グローバルCOEに3件採択された。 <ul style="list-style-type: none"> なお、グローバルCOEプログラムを含む大型競争的資金の獲得等に関する検討を行うため、グローバルCOEプログラム検討会を廃止し、新たに大型競争的資金検討会を設置した。 科学研究費補助金等競争的資金の獲得金額は、大型プロジェクトの終了等があったにもかかわらず、上記の施策により資金獲得に努めた結果、13,260,887千円であった。平成19年度からの伸び率は△3.51%であり、国の競争的資金予算の伸び率0.98%を下回ったものの、獲得金額は平成16年度比33%増となっており、引き続き高い水準を維持している。 	
<p>【47】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業界、地方自治体、同窓会等との連携を強化するとともに、研究者の研究内容や研究成果等に係る情報 	<p>【47】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受託研究、共同研究、寄附金等外部資金の獲得資金総額については、その伸び率が平成20年度の国内総 	III	<ul style="list-style-type: none"> 受託研究、共同研究、寄附金等外部資金の獲得額の増加を図るため、以下の施策を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ア) 産業界、地方自治体に向けた説明会等を2回開催 イ) 競争的資金情報のホームページへの掲載及び電子メールでの情報提供 	

<p>を広く社会に発信することにより、中期目標期間中における受託研究、共同研究、奨学寄附金等外部資金の獲得総額が、平成15年度以降における国内総生産の平均伸び率に相当する水準に達するよう努める。</p>	<p>生産の対前年度伸び率に達するよう努める。</p>		<p>部局等に対し437件の情報を提供 また、平易な言葉や文書で検索することが可能な研究業績データベース「NSハイウェイ」を提供・運用している。</p> <p>ウ) 北大・九大合同活動報告会及び北大・九大合同フロンティアセミナーの開催 卒業生・一般市民に向けて活動報告会及びフロンティアセミナーを九大と合同で開催。合同活動報告会は12月に開催し、約200名の参加があった。また、フロンティアセミナーは2回開催し、合計208名の参加者があった。</p> <p>エ) イベントへの出展 「産学官連携推進会議（主催：内閣府他）」、「イノベーション・ジャパン（主催：JST他）」、「北海道洞爺湖サミット記念環境総合展2008」、「北海道技術・ビジネス交流会」などに出席した。</p> <p>・ 受託研究、共同研究、寄附金等外部資金の獲得金額は、経済状況の悪化や大型プロジェクトの終了があったにもかかわらず、上記の施策等により資金獲得に努めた結果、9,695,796千円であった。平成19年度からの伸び率は△9.7%であり、国内総生産の対前年度伸び率△3.5%を下回ったものの、獲得金額は平成16年度比46%増となっており、引き続き高い水準を維持している。</p>	
<p>【48】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学教員の外部資金への応募、採択及び獲得額の状況を、毎年度、研究科等別に整理し、公表するとともに、研究分野の特性を考慮しつつ、外部資金の獲得額の多い教員については、Ⅱの3の①の「人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策」に掲げる取組の一環として特別な処遇をするための方策を実施する。 	<p>【48】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記競争的資金及び外部資金に関する伸び率の達成や、平成21年度における獲得資金の増額を目指して、以下の方策を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ア) 学内のみならず学外からも専門家を招聘し、研究者及び事務担当者を対象にして、科学研究費補助金の傾向、戦略的な研究種目の選定方法及び研究計画調書の作成方法に関する説明会を開催する。 イ) 科学研究費補助金の申請件数、採択件数のさらなる増加を図るための環境整備について検討する。 ウ) 受託研究等については、引き続き各省庁及び財団等が行う説明会開催情報や公募情報等を収集し、研究者に対し、ホームページやメーリングネットワーク等を通じて情報提供を行う。 エ) 平成20年度における本学教員の外部資金（競争的資金を含む。）への応募、採択及び獲得 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 競争的資金及び外部資金に関する伸び率の達成や獲得資金の増額を目指して、以下の施策を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ア) 科学研究費補助金に関する説明会の開催 平成20年度は科学研究費補助金の申請に関する情報を学内へ広く周知するため、文部科学省主催の北海道地区ブロック説明会及び学内説明会を9月に開催した。ブロック説明会では文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会の講師により、制度の概要、公募の概要、変更点などを説明した。一方、学内説明会では文部科学省学術調査官や大型の科学研究費を獲得した教員を講師として、具体例を交えて研究計画調書作成に関するアドバイスをを行った。 イ) 科学研究費補助金の研究計画調書の受付方法の改善 研究計画調書の作成期間を長く、また、修正期間を確保することを目的として、それまで各部署で行っていた調書のチェックを事務局において一括で行うこととした。加えて、科学研究費獲得に対する意識を喚起することを目的として、メールニュース（総長室ニュース）、学内広報誌において大型の科学研究費の採択に関する情報を紹介した。 ウ) 受託研究に関連した情報の提供 電子メールによる情報提供に加え、ホームページに「競争的研究資金等の公募一覧」を掲載した。 エ) 外部資金獲得額等の状況の公表 学内広報誌による公表、及び本学ホームページに学内限定で科学研究費補助金の各種データを掲載した。また、財団法人等が公募する研究費助成金等の応募状況及び採択状況についてデータをとりまとめ、平成20年7月に公表した。 	

	<p>額の状況を、平成 21 年度において研究科等別に整理し、資料、データを公表する。</p> <p>オ) 「北大フロンティア基金」の趣旨を積極的に広報し、目標額 50 億円を目指し、引き続き募金活動を行う。</p>		<p>オ) 北大フロンティア基金</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度に引き続き、総長をはじめ役員が中心となって目標額 50 億円に向け募金活動を行った。事前の電話連絡等で接触した企業のうち、43 社の企業のトップ及び幹部を訪問し寄附依頼をするとともに、趣意書送付の依頼があった 38 社に対して趣意書を送付した。 同窓生約 61,000 名に対して趣意書を送付し、寄附依頼を行うとともに、各学部同窓会、地区同窓会等の会合に総長はじめ役員が積極的に出向き、寄附への協力依頼を行った。 寄附の受入方法として、これまでの振込みに加え、新たに経理担当窓口での現金受入れを平成 20 年 6 月から開始した。 平成 20 年 9 月現在の寄附の状況、今後の活動方針、基金による実施事業及び平成 20 年度税制改正による個人住民税の軽減に関するお知らせをホームページに掲載した。 学内職員向けポスター「北大フロンティア基金」を作成し、学内各所に掲示するとともに卒業式など主要な学内行事に掲示し、北大フロンティア基金の広報に努めた。 平成 18 年の募金開始から 5 年間をキャンペーン期間として、目標額 50 億円のうち 15 億円から 25 億円を目途として募金活動を行い、平成 21 年 3 月末において寄附金額は、12 億 4,728 万円となった。 	
<p>②収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <p>【49】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮しつつ、国が定める基準の範囲内で設定する。 	<p>②収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <p>【49】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮し、国が定める標準額をもって設定する。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮し、国が定める標準額をもって設定した。 	
<p>【50】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院については、良質な医師を養成する教育面及び先端的医療を実践する研究面において果たすべき役割並びに患者サービスの向上に配慮しつつ、引き続き、経営の効率化を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入を確保するよう努める。 	<p>【50】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道大学病院の経営の効率化を図るとともに、医業収入を確保するため、I の 3 の (2) の③の「医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策」に掲げるところにより以下の取組を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ア) 臓器別診療を含む外来診療科の再編及び施設整備 イ) 病院執行会議における病院経営改善の推進 ウ) 病院管理会計システムの活用及びDPC分析等による経営戦略の策定 エ) 医薬品及び医療材料のコスト削減 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度の増収方策として、以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ア) 平成 20 年 12 月 神経磁気診断装置の移設及び全面稼働 平成 20 年 12 月 緩和ケア加算の施設基準を取得 平成 21 年 1 月 緩和ケア外来の開設 平成 21 年 3 月 ピロリ菌専門外来の開設 イ) 平成 23 年度までの院内全体の入院目標稼働率を 90% (平成 20 年度実績 87.5%) に設定し、目標稼働率及び平成 19 年度外来患者数を基に策定した各診療科の診療報酬目標額に対する達成度を毎月の院内会議に報告することで、目標達成意識の啓発、競争意識の浸透を図った。 <ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度に制度設計したインセンティブ経費により、平成 19 年度診療報酬目標額の達成度の高い診療科及び目標を達成した全ての診療科に一定額を付与した。 平成 20 年 5 月から、各診療科における増収への取り組みの検討材料として、院内専用ホームページに診療科別の月別診療データ (対前年度及び目標額との比較、請求額、患者数、単価、在院日数、査定率、医療費率を表示) を掲載した。医師の業務軽減を図るため、全部署に 	

	<p>オ) 大型医療機器の更新 カ) 手術環境の整備 キ) 先進急性期医療センターの充実 ク) 固定病床・共通病床の見直し ケ) 周産期医療の充実 コ) クリティカルパスの充実</p>		<p>における看護師による静脈注射の実施、薬剤師による手術室麻酔薬施用準備業務の開始、看護師による診療等予約オーダーの変更業務代行などを実施した。</p> <p>ウ) 病院管理会計システムを活用して診療科別の医業収支を算定し、院内各種会議に報告した。あわせて、平成22年度以降のDPC調整係数廃止を想定して、調整係数廃止に伴う診療科別医業収支への影響を試算し報告した。</p> <p>エ) これらの取組の結果、平成20年度附属病院収益は約228億円を達成し、平成19年度収益約218億円に対し約10億円の増益を図った。 また、経費の削減方策として、薬剤見直しワーキンググループによる医薬品品目の削減及びジェネリック薬品への切替促進、検査機器の更新によるランニングコスト（試薬類）の削減、専任スタッフによる継続的な価格交渉の実施などにより、平成20年度医療費率（診療報酬請求額に対する医薬品・医療材料の購入費率）は33.5%となり、平成19年度医療費率35.5%に対し2.0ポイントと大幅に改善した（いずれも7対1基本診療料を含んだ請求額に対する比率）。</p> <p>オ) 平成20年10月 MR I 2基の増設稼働（3→5基体制） 平成20年12月 PET-CTの導入</p> <p>カ) 平成20年4月より、麻酔科へ人的応援をした診療科に優先的に手術枠を付与する体制を実施し、麻酔業務の円滑な運営を図った。</p> <p>キ) 平成20年4月より、全診療科ローテーションによる先進急性期医療センター（ICU）の人的応援体制を実施し、ICU業務の円滑な運営を図った。</p> <p>ク) ・平成20年6月に病棟再編ワーキンググループを設置し、臓器別病棟への再編の可能性について、一部診療科と協議を開始した。 ・効率的かつ計画的な共通病床の運用を図るために共通病床運用要項を改定し、病床決定の権限を副看護部長が掌握することとした。</p> <p>ケ) 平成20年12月 生殖医療センターの移転・拡充</p> <p>コ) クリティカルパス（入院から退院までの診療計画）の電子化運用に向け試行を実施し、その評価結果を踏まえ平成21年度からの開始に向け体制を整備した。</p>	
<p>【51】 ・ 入場料、家畜治療収入、公開講座の講習料等のその他の収入については、適切な広報活動を行うことなどにより、増収に努める。</p>	<p>【51】 ・ 入場料、家畜治療収入、公開講座の講習料等のその他の収入について、増収に努めるため、以下の取組を行う。 ア) 植物園については、引き続きパンフレットを関係機関に配布するとともに、隣接地にある大型バス無料駐車場のPRに努める。また、植物園の入り口に見所マップや開花状況、紅葉情報を掲示し、園内の情報を提供す</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・ 入場料、家畜治療収入、公開講座の講習料等のその他の収入について、以下の取組を行った。 (植物園) ・ 内容を一新した日本語版パンフレット及び外国語版（英語、中国語、韓国語）パンフレットを新たに作成し、引き続きパンフレットを関係機関に配布するとともに、隣接地にある大型バス無料駐車場のPRに努めた。 ・ 引き続き、植物園入り口に見どころマップや開花状況、紅葉情報を掲示し、園内の情報を提供した。 ・ 札幌市観光文化局の新チケット（札幌まちめぐりパス）に参画した。 ・ 新しい入園券（回数券）を導入した。 (動物病院) ・ より効果的で適切な獣医療を提供できるよう教員スタッフの診療担当日の</p>	

	<p>る。札幌市観光文化局の新チケット導入企画（現在準備段階）に積極的に参画する。入園者の2割弱を占める札幌市近郊住民を対象とした新しい入園券（年間パスポート、回数券、割引券等）の導入を検討する。</p> <p>イ）動物病院については、平成19年度と同様の診療体制を維持するとともに、中長期的な動物病院施設及び医療設備の整備計画によるCT装置の更新及び入院治療室の改修を行うことで、さらなる増収を目指す。</p> <p>ウ）公開講座については、教育委員会等と連携して、地域住民の学習ニーズについて実態の把握に努めるとともに、生涯学習学友会制度を充実させ、継続的受講者を拡大し、併せて効果的な広報活動を実施する。また、全学的広報支援体制の強化及び受講生の確保と増加を図る。</p> <p>エ）学内ショップ等において「商標」を活用した北大グッズの販売促進を図るとともに、新たなグッズの開発に努める。</p>	<p>見直しを図り、新体制をホームページ等で告知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修獣医師5名、動物看護師3名の診療体制を維持し、その就業・研修環境の改善を図るとともに、教員スタッフとの意見交換の場を設け、効率的かつ質の高い獣医療提供への積極的参画を可能とした。 ・ 地域開業獣医師との連携体制を強化するため、道内獣医師との交流会を開催し、附属動物病院各診療科、教員スタッフの診療内容等について周知徹底するとともに、2次診療受け入れの充実を図った。 ・ 超音波手術装置や小規模検査装置・機器等の導入により、新たな検査・診断や効率的な治療を行うことを可能とした。 ・ 中長期的な動物病院施設及び医療設備の整備計画に基づき、X線検査室・入院治療室を改修するとともに、CT装置の高機能新機種への更新とX線CR装置の新規導入を実施した。 ・ これらの取組の結果、動物病院施設の改修に伴う休診期間があったにもかかわらず、収入実績は平成19年度の87,714千円から約120,681千円に増加した。 <p>(公開講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公開講座については、教育委員会等と連携して、地域住民の学習ニーズの実態把握を基にした企画に努めるとともに、職業的専門性の高度化に繋がるものなどを企画・実施するために、生涯学習計画研究委員会において全学的な実施及び広報支援体制を強化するとともに、受講生の増加を図るための具体的な方策を検討した。 ・ 全学の公開講座、講演会、イベントなどを紹介・広報する「エルムの杜学習通信—北海道大学公開講座ニュース」を6回発行し、北海道大学生涯学習学友会員（平成20年度末登録者数400名、正会員130名）に配布するとともに、学内での広報活動にも活かし、受講生の増加を図った。 <p>(北大認定商品)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北大ブランドのイメージアップを図るため平成17年度から販売している北大認定商品について次の新商品を販売した。 <ol style="list-style-type: none"> ① 本学の学生が描いたイラストをデザインしたボックスティッシュやTシャツ ② 本学のシンボルマークであるオオバナノエンレイソウを刺繍したネクタイ ③ 廃船となった水産学部の学生実習用のカッターボートの木部を使用したオルゴール ・ 北大認定商品の種類を増やすとともに、広報活動を積極的に行ったことにより、平成20年度の総売上高は、448,000千円、商標許諾使用料は6,700千円（消費税を含む）となった。 	
<p>【52】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知的財産の創出、取得、管理、活用等に関する業務を行う組織体制を構築して、本学の研究成果である知的財産を一元管理した上で、積極的に内外に公表し、企業等との連携を 	<p>【52】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知的財産・産学連携体制の整備を図るため、産学連携推進経費として共同研究の研究経費に10%を加算し徴収する。これにより専門的人材を確保して産学連携機能を充実 	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年4月に創成科学共同研究機構のリエゾン部を「知財・産学連携本部」に統合し、知財管理と産学連携の一元化を推進した。 ・ 引き続き、共同研究経費のうち直接経費の10%を産学連携推進経費として徴収し、知財・産学連携本部の経費として活用した。 ・ 北海道地域における広域連携機能の充実と産学官連携活動の一層の強化・効率化を図るため、平成21年4月1日付けで「知財・産学連携本部」を「産 	

<p>図ることにより、技術移転を積極的に進め、特許の実施による収入増に努める。</p>	<p>させ、知的財産の創出から活用までを効果的に行うとともに、地域連携支援機関であるノーステック財団、北海道TLOをはじめとする技術移転機関、企業及び地域行政等との積極的連携を図り、国内外での実施契約を積極的に進めて特許や著作権のライセンス収入増に努める。</p>	<p>学連携本部」に改組し、体制の充実を図るとともに、同本部において特定大学技術移転事業を行うこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 発明等の出願にあたり、企業等との共同出願特許については、引き続き当該企業等に独占的实施権を付与し、あるいは有償譲渡し、出願経費の抑制及び実施料収入等の確保を行った。 • 平成20年度の実施許諾件数30件、譲渡件数26件、著作権許諾3件、オプション件数4件等の実績により、14,000千円の収入額（商標使用権許諾除く）となった。その他、外国企業への実施許諾も3件実現した。 	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	管理的経費については、その実態を把握した上で、適切な方策を講じつつ、抑制に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【53】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学に共通する管理的経費については、研究科等別管理運営体制の集約化や消耗品等の一括購入等により、節減に努める。 	<p>【53】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学に共通する管理的経費の節減に努めるため、複数年契約の実施、単価契約拡充等の取組を行う。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 全学に設置している複写機等の調達を仕様内容の統一をして集約し、かつ、複数年で契約した結果、平成20年度においては81,825千円の節減となった。 警備業務、施設管理業務等に係る契約について、仕様内容を見直し、かつ、複数年契約を拡充することで経費の節減に努めた結果、平成20年度においては781千円の経費節減となった。 財務会計システムのデータを利用して全学的な共通使用物品及び一定の使用量が見込まれる物品について調査・分析し、研究用手袋について単価契約をした結果、平成20年度においては305千円の節減となった。 一般競争において、契約の相手方決定後に契約金額について交渉できるように契約方法を見直し、平成20年度においては2,230千円の節減となった。 	
<p>【54】</p> <ul style="list-style-type: none"> 光熱水料については、教育研究の充実に伴い増加が予想されるが、使用エネルギーの実態等の把握・分析や省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）に基づく計画を実施するとともに、実態把握に基づいた情報の公表や省エネルギーに対する啓発活動を行うことにより、その抑制に努める。 	<p>【54】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）に基づく省エネルギーに関する平成20年度の中長期計画を策定する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギーに関する中長期計画を策定し、平成20年6月に北海道経済産業局に提出した。同計画に基づき、省エネ機器導入による省エネ対策では、医学部・工学部等の既設トランスを高効率トランス（アモルファストランス）へ変更した。 また、病院ESCO事業（民間事業者が省エネルギー化に必要な技術、設備、人材、資金などを包括的に提供するサービス）が開始され、平成20年度のエネルギー消費量は事業実施前の水準より原油換算で1,975k1の削減となった。 省エネルギー対策の取組を、以下のとおり実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 工学部では、引き続き8月13日から15日までの3日間において夏季休暇一斉取得と工学系建物閉鎖による省エネ活動を実施し、平成17年度の同期間と比較して電気使用量では約27%、水道では約52%の削減となった。 北海道電力（株）による燃料消費量分析評価に基づき、本部ボイラーの運転最適ポイントを把握し高効率運転を行うことで、より省エネ効果の高い運転を行った。 「夏の省エネルギーポスター」により省エネルギー月間（8月）の周知を図った。 	

<p>【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> IIの4の③の「業務のアウトソーシング等に関する具体的方策」に掲げるところにより必要な措置を講じ、管理的経費の節減に努める。 	<p>【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> IIの4の③の「業務のアウトソーシングに関する具体的方策」に掲げるところにより、アウトソーシング等を実施し、管理的経費の節減に努める。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、旅費関係業務のアウトソーシングを実施し、安価な航空券等の提供により、18,862千円の節減となった。 正規職員が担っている事務用機器操作業務、秘書業務、受付案内業務などの業務について、引き続き派遣職員等の活用を実施した。その結果、316千円の節減となった。 	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産は、その実態を常に把握しつつ、良好の状態において管理するとともに、資産保有の目的に応じて効果的・効率的な運用に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【56】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資産の効果的・効率的な運用を行い、かつ、適切なリスク管理が全学的に行われるための組織体制を整備する。 	<p>【56】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に財務部に設置した財務管理室において、引き続き資金の効果的・効率的な運用を行い、かつ、適切なリスク管理を行う。 	IV	<ul style="list-style-type: none"> 財務管理室において、国債等による長期運用を行った。また、業務上の余裕金の運用に関し文部科学大臣の指定する有価証券として新たに指定された「特別の法律により法人の発行する債券（財投機関債）」についても運用を開始した。 譲渡性預金等への預入による効果的・効率的な運用を行い、短期運用の財務収益を平成19年度の118,263千円から154,440千円へと30.59%増加させた。 取引金融機関の経営に関する情報収集についても引き続き実施し、リスク管理に努めた。 	
<p>【57】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資産の実態を常に把握・分析し、随時経営判断のための情報提供が出来る仕組みを確立する。 	<p>【57】</p> <ul style="list-style-type: none"> 役員等に対し経営判断のために財政状態及び運営状況の確認が随時行えるよう、定期的に情報提供を行う。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 財務管理室において、毎月、合計残高試算表を作成し、財政状態及び運営状況の確認が行えるように月次推移及び前年同月との比較分析を行い、役員等に対し経営判断のための情報提供を行った。 	
<p>【58】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術情報の流通と共同利用を促進することにより、附属図書館及び研究科等図書室で所蔵する図書及び雑誌等の重複削減に努め、効率的な運用を図る。 	<p>【58】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術情報の効率的運用を図るため、引き続き電子ジャーナル及び学術文献データベースを充実し共同利用の促進に努めるとともに、附属図書館及び研究科等図書室で所蔵する図書及び雑誌の重複削減を進める。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 図書館委員会の下に設置した「学術研究コンテンツ小委員会」において、電子ジャーナル及び学術文献データベースの充実及び経費の効率的運用のために選定の見直しを行い、新規電子ジャーナル14点を選定するとともに、利用頻度の少ない電子ジャーナルなど110点の購読を中止した。 また、重複雑誌については、32点の購入を中止したほか、附属図書館・研究科図書室等で所蔵する重複図書71,192冊を削減した。 	

<p>【59】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の有効活用等及び維持管理については、Vの1の③の「施設等の有効活用に関する具体的方策」及び④の「施設等の維持管理に関する具体的方策」に掲げるところにより、必要な措置を講ずる。なお、教育研究活動に支障を来さない範囲で、学外者に対し短期間の有償貸付（一時使用）を行う。 	<p>【59】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の有効活用及び維持管理については、Vの1の②の「施設等の有効活用に関する具体的方策」及び③の「施設等の維持管理に関する具体的方策」に掲げるところにより必要な措置を講ずる。なお、教育研究活動に支障を来さない範囲で、学外者に対し短期間の有償貸付を行う。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学内の利用者がインターネットを通じて百年記念会館、学术交流会館、ポプラ会館、エンレイソウ、遠友学舎の各施設の予約状況を確認できる施設予約管理システムを引き続き実施し、施設の有効活用を図った。 また、休日等教育研究活動に支障のない範囲で講義室等の有償貸付を259件（24,354千円）実施した。 	
			<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

1. 資産の効果的・効率的運用

法人化以降における資金繰り等の財務資源に関する蓄積データの一層の活用により、資金計画の精度を上げるとともに運用回数の増加を図り、譲渡性預金等への預入による効果的・効率的な運用を行って短期運用の財務収益を増収させた。

2. 人件費の抑制

今期中期計画期間中、教員人件費を効率化係数に応じて抑制することとしているが、それに対応できる柔軟な人件費管理の方法として、平成18年度から「ポイント制教員人件費管理システム」を導入している。事務職員については、中期計画期間中に130人の削減を実施することを平成16年度に、部局別の削減数は平成17年11月に決定している。これらの対応策により、平成20年度の削減は前年度比1.9%となった。

3. 北大認定商品の販売

本学の広報活動及び教育研究成果の普及活用事業の一環として販売している北大認定商品の種類を増やすとともに、広報活動を積極的に行ったことにより、平成20年度の総売上高は、448,000千円、商標許諾使用料は、6,700千円（消費税を含む）となった。

2. 共通事項に係る取組状況

1. 財務内容の改善・充実が図られているか。

① 経費の節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況

【管理的経費節減】

- ・ 複写機等調達時の仕様内容の統一・集約、かつ、複数年契約の実施により、81,825千円の節減。
- ・ 警備業務、施設管理業務等に係る契約の仕様内容の見直し、かつ、複数年契約の拡充により、781千円の節減。
- ・ 単価契約物品の拡充により、305千円の節減。
- ・ 一般競争入札の契約方法の見直しにより、2,230千円の節減。
- ・ 定型的業務の派遣職員活用により、316千円の節減。
- ・ 旅費関係業務のアウトソーシングにより、18,862千円の節減。

【自己収入増加】

- ・ 「動物病院」において、超音波手術装置や小規模検査装置・機器等の導入により、新たな検査・診断や効率的な治療を行うことを可能にした。また、中長

期的な動物病院施設及び医療施設の整備計画に基づき、X線検査室・入院治療室を改修するとともに、CT装置の高機能新機種への更新とX線CR装置の新規導入を実施した。その結果、32,967千円の増収を図ることができた。

【資金の運用に向けた取組】

- ・ 資金繰計画に関するデータ蓄積とそれに基づく効果的・効率的運用により増収成果を挙げた。

具体的には、従前からの国債、地方債による運用に加え、業務上の余裕金の運用に関し文部科学大臣の指定する有価証券として新たに指定された「特別の法律により法人の発行する債券（財投機関債）」の運用を開始した。また、譲渡性預金等による短期運用を図った結果、財務収益は平成19年度の118,263千円から154,440千円へと増加した。

② 財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

【財務分析の実施状況】

- ・ 中間決算、年度末決算、財務諸表等の財務情報を役員会に報告したほか、毎月合計残高試算表を作成し、外部資金の獲得状況、人件費等の執行状況、大学病院における病院収益及び診療経費状況などの財務データ分析を行い、その結果を月次で役員等に報告した。

【分析結果の活用状況】

- ・ 平成16～19年度の財務諸表データに基づき、法人化後4年間の本学の財務状況の推移分析、平成19年度決算における財務諸表の同規模大学との比較分析、他大学との決算状況比較等について、部局等の長に対し情報提供を行い、外部資金の増収努力、経費節減に係る取組を促した。
- ・ 科学研究費補助金の獲得増加の観点から、傾向や戦略的な研究種目の選定方法、研究計画書の作成方法に関する学内説明会を年2回実施するとともに、部局別応募一覧及び採択一覧を全学に公表するなど、各部局等の科学研究費補助金獲得に向けた取組を促した。

また、同様の趣旨から、財団法人等が公募する研究助成金等についても部局等別の採択状況のデータを取りまとめ、学内に公表した。

- ・ 総人件費改革の着実な実施のため、人件費等の執行状況に係る分析資料を活用し、毎月の支出額の把握や対処方法の検討を行うなど適切な管理に努めた。
- ・ 病院の経営状態が厳しい実態を踏まえ、経営努力を見極めつつ必要に応じて全学的視点から病院に対する財政支援を行うこととしており、財務情報の分析資料に基づき、病院の収益目標に比較してその見込みが下ぶれていないか常に確認を行っている。年度途中において、目標に達していないと見込まれる場合は、病院に対し、その都度原因の説明を求めるとともに、増収に向けた取組を促した。

2. 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

- 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況
「特記事項の2参照」